

30日機輸通投第316号

平成31年2月14日

組員各位

日本機械輸出組合  
専務理事 倉持 治彦

「CPTPP (TPP11)・USMCA 原産地規則及び米国通商法」  
に関するセミナー開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当組合では、ホワイト&ケース LLP シンガポールオフィス アジア通商ディレクターのサミュエル・スコールズ氏をお招きして、「CPTPP (TPP11)・USMCA 原産地規則及び米国通商法」に関するセミナーを二部構成で開催いたします。

セミナー第一部では、昨年末に発効した CPTPP 及び昨年 9 月に合意した USMCA の原産地規則について、機械類 (HS 84, 85, 87, 91) を中心に解説をいただくとともに、そのサプライチェーンへの影響についてご報告をいただきます。

第二部では、米国通商法の問題について、通商法 301 条による米中摩擦の現状及び昨年 8 月に成立した「外国投資リスク近代化法 (FIRRMA)」によって権限が強化された米外国投資委員会 (CFIUS) による規制を中心に、ご報告をいただきます。

各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

●日 時：平成31年2月28日 (木) 14:00～16:30 (開場13:30)

●場 所：ホワイト&ケース LLP コンファレンスルーム

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3

丸の内トラストタワー本館26階

<https://www.whitecase.com/sites/whitecase/files/files/download/locations/tokyo-office-access-map.pdf>

●プログラム (英日逐語通訳付き)：

「CPTPP (TPP11)・USMCA 原産地規則及び米国通商法」に関するセミナー

- ・ CPTPP 及び USMCA の原産地規則～機械類 (HS 84, 85, 87, 91) を中心にして
- ・ 同原産地規則のサプライチェーンへの影響
- ・ 米国通商法 301 条による米中摩擦の現状
- ・ 米外国投資委員会 (CFIUS) による規制の概要

- 講 師： ホワイト&ケース LLP  
シンガポールオフィス アジア通商ディレクター  
サミュエル・スコールズ氏
  
- 参加費：無料（組合員限定）
  
- 定 員：80名
  
- お申込方法：セミナー参加ご希望の方は、2月26日（火）までに当組合ホームページ  
(<http://www.jmcti.org/jmchomepage/seminar/index.htm#fta>) からお申してください。  
定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。なお、今回はホワイト&ケース  
外国法事務弁護士事務所でのセミナー開催となりますので、必ず事前申し込みをお願いしま  
す。申し込みをされていない場合、セキュリティーの関係で会場に入ることができませんの  
で、ご了解ください。
  
- キャンセル方法：2月27日（水）までに、下記事務局までご連絡ください。  
※受講券の発行はございません。  
※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ 和田、浅田、<sup>くらもと</sup>庫元

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、mailto: [tohshi@jmcti.or.jp](mailto:tohshi@jmcti.or.jp)